

令和3年8月23日

市内小中学校保護者 様

島田市教育委員会 教育長

市内小中学校の学校開始について（通知）

現在、静岡県は「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言」の対象区域となっております。

つきましては、今後の対応については、下記のとおりとさせていただきますので、御理解・御協力をお願いいたします。

引き続き、島田市内の感染状況等を踏まえ、感染拡大防止等についての対応を行ってまいります。

記

1 学校開始について

現在の島田市内の感染状況を踏まえ、市内一斉の夏休みの延長は行わず、各小中学校で計画していた日に学校を開始します。

各校では、これまで以上に感染症対策を徹底強化していきます。また、感染リスクの高い活動等については、やり方を変えたり、実施を見合わせたりします。

2 今後の対応について

校内における感染拡大が確認された場合には、保健所、学校、市教委が協議し、学校ごとの休校や学年・学級閉鎖を行います。

3 その他

(1) 登校することに不安を感じ、保護者の判断で登校を見合わせたい場合には、学校へ御相談ください。その場合は、欠席扱いとはなりません。

(2) 本人又は同居家族に発熱等の風邪症状がある場合や PCR 検査を受ける場合など、感染が少しでも疑われるときには、お子様の登校を控えるようお願いいたします。その場合は、欠席扱いとはなりません。

(3) 市教委からの文書「『緊急事態宣言』『まん延防止等重点措置』下における感染症に係る対策について（お願い）」も併せてご確認ください。こちらは、学校教育課ホームページに掲載しております。

担当	学校教育課
電話	0547-36-7955
FAX	0547-37-2880